

# 国際連合食糧農業機関(FAO)概要

## 設立・加盟

- 設立: 1945年10月16日
- 加盟: 194加盟国(日本は1951年に加盟)※, 1加盟組織(EU), 2準加盟国

※ 国連加盟国のうち  
FAOに非加盟の国は  
リヒテンシュタインのみ

## 目的

- 以下の施策を通じた, 世界経済の発展と人類の飢餓からの解放
  - ①世界各国国民の栄養水準・生活水準の向上
  - ②食料・農産物の生産・流通の改善
  - ③農村住民の生活条件の改善

## 機能

- 食料・農業に関する国際的ルール of 策定
- 情報の収集・伝達・分析や統計資料の作成
- 中立的で国際的な協議の場の提供
- 開発途上国への技術助言・技術協力

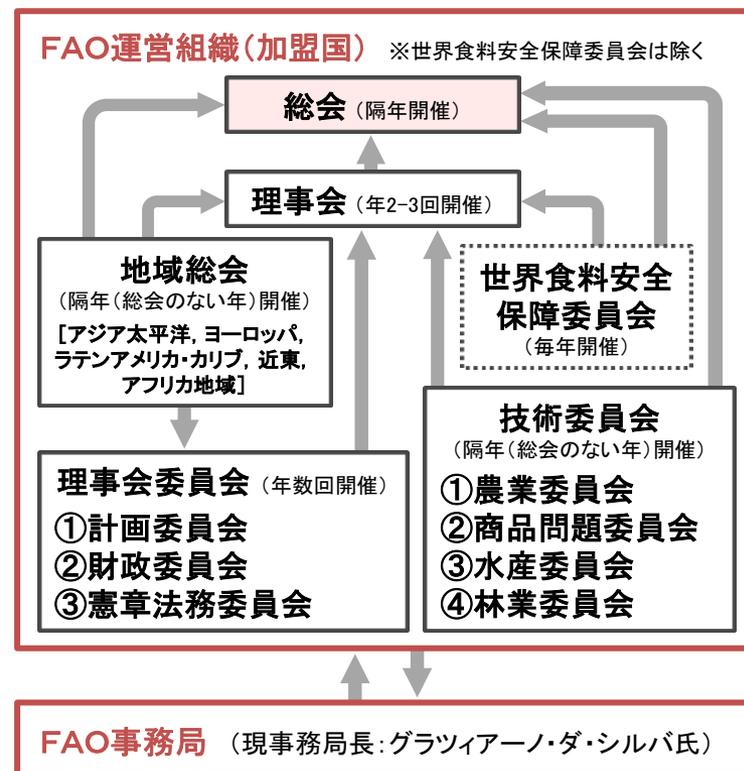
## 事務局

- 事務所: 本部(ローマ)  
5地域事務所, 9地域支所, 100国別事務所  
6連絡事務所(駐日連絡事務所(横浜市)含む)
- 職員数: 949名(うち日本人29名)  
※2015年末時点, PLレベル以上かつ通常予算で雇用

## 運営組織(加盟国が構成)

- 総会(最高意思決定機関), 理事会, 3理事会委, 4技術委, 5地域総会

※FAO運営組織には含まれないが, FAO, 国際農業開発基金(IFAD)及び国連世界食糧計画(WFP)により共同で運営される  
世界食料安全保障委員会が毎年総会に結果を報告している



# 加盟の意義①:FAOの取組を通じた国際貢献

国際社会の責任ある一員として、国際約束に基づく加盟国の義務を果たし、活動を支える。

## 途上国に対する食料・農業分野での開発援助の実施

- FAOは、昨年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にも掲げられた飢餓と栄養不良を終わらせるという目標に向け、世界の食料安全保障の強化に取り組む**食料・農業分野での国連筆頭機関**。
- 分担金（FAO通常予算）で実施される技術協力事業に加え、任意拠出金との組み合わせによる能力構築支援、紛争・災害の被災住民への緊急支援等を実施し、人々の生命の維持や生活向上、地域の安定に貢献。（参考：スライド15）

## 世界規模での持続可能な農業生産の拡大

- FAOの推計では、2050年までに、世界全体で食料生産は2005-07年水準から約60%の増産が必要であり、そのために毎年830億米ドルの追加的な農業投資が必要。ただし、農業投資は量のみならずその質も重要。
- 農地争奪で生じたような負の影響を緩和しつつ持続可能な形で世界の食料増産を推進するため、日本が提唱した「**責任ある農業投資**」を、**FAOを通じて国際規範化**し、ワークショップ等を開催して実施・普及を促進。

## 国際基準・規範の策定

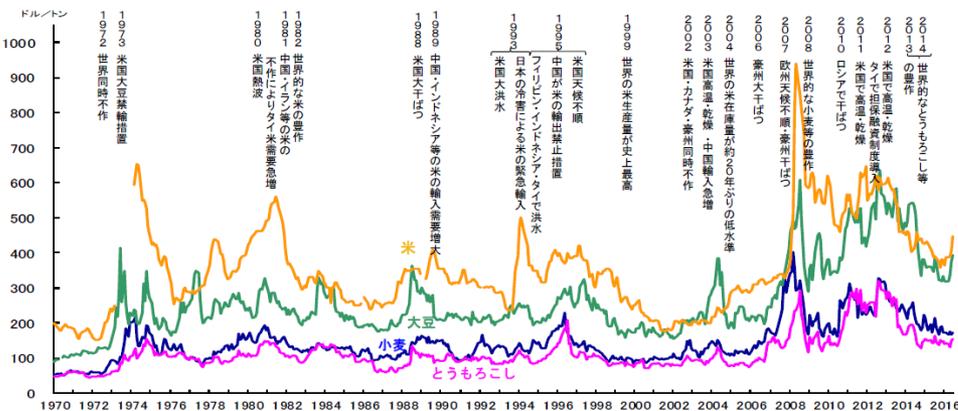
- WTOの「衛生植物検疫措置（SPS）協定」においてSPS措置の基準とされる国際基準のうち、①植物検疫措置に関する国際基準の策定を主導しているほか、②WHOと合同でコーデックス委員会を組織し、食品規格を策定している。
  - ①**植物検疫措置に関する国際基準**
    - ・・・FAOに事務局が設置された国際植物防疫条約（IPPC）に基づき策定
  - ②**食品安全（食品添加物、残留農薬など）に関する国際基準**
    - ・・・FAO/WHO合同食品規格委員会（コーデックス委員会：日本人が副議長）において策定
- これらの国際基準の策定により、食の安全や管理体制の強化を図り、農業に有害な病害虫の侵入・まん延を防ぐとともに、ルールに基づく自由な貿易を推進。

## データ・統計の整備、技術的・専門的知見の共有

- 各国が食料・農業政策の企画・立案・実施に活用できるよう、FAOがデータ・統計の整備を推進。また、FAOが有する技術的・専門的知見を各種報告書の発行や国際的なフォーラムでの議論によって共有。

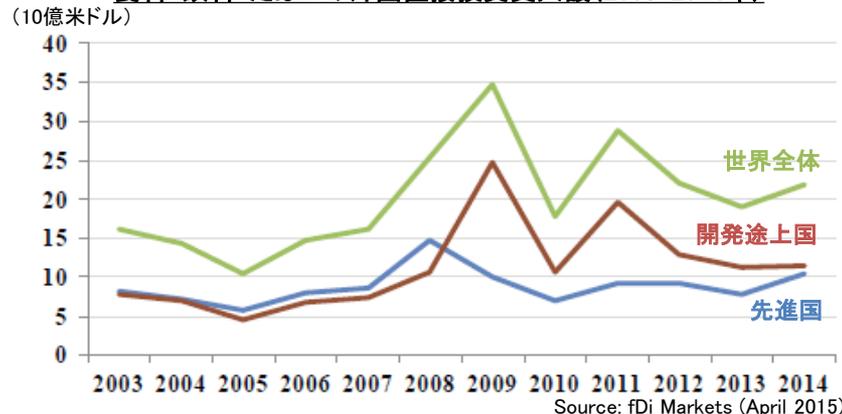
# 加盟の意義②:FAOの活用(責任ある農業投資の推進)

穀物等の国際価格の動向



※農林水産省HP「穀物等の国際価格の動向」から引用

食料・飲料・たばこの外国直接投資受入額(2003-2014年)



Source: fDi Markets (April 2015)  
 ※FAO Commodity and Trade Policy Research Working Paper No. 51  
 "Trends in Foreign Direct Investment in Food, Beverages and Tobacco" (2016)から引用

## 「責任ある農業投資」の必要性

- 世界人口は2050年に約97億人に達する見込み。FAOの推定によれば、2050年までに、世界全体で食料生産は2005-07年水準から約60%の増産が必要。そのために毎年830億米ドルの追加的な農業投資が必要。一方、農業投資が稚拙に計画・実施された場合、2007-08年の食料価格高騰の際に起こった「農地争奪」のように、投資受入国の人々や環境に対する負の影響が生じ得る。食料の多くを輸入に頼る(カロリーベースで6割、金額ベースで3割)日本にとって、世界の食料生産を持続可能な形で増大させることが重要。
- これを踏まえ、日本は、2009年G8ラウライラ・サミットにおいて、農業投資によって生じ得る負の影響を緩和しつつ、農業投資の促進を通じて農業生産の増大及び生産性の向上を図ることにより、①投資受入国政府、②現地の人々(特に小規模農家)、③投資家という3者の利益の調和と最大化を目指す、「責任ある農業投資」のコンセプトを提唱。

## 国際的な規範の策定

- 「責任ある農業投資」を国際的に主流化するため、日本はFAOを含む4機関と連携して原則の策定を後押しし主流化を図った結果、FAOの下に設置された世界食料安全保障委員会(CFS)において、幅広いステークホルダー(政府、民間セクター、市民社会団体、国際機関等)による協議が開始された。日本は、TICAD Vの機会のセミナー開催などでも推進し、CFSでも迅速に策定すべき旨主張した結果、2014年10月、「農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則」としてCFS総会で採択され、国際規範として策定された。

## 今後の実施・普及に向けて

- FAOは、上記原則に対する理解を促進し、国レベルで実施・普及していくため、政府担当者を対象とした能力構築ワークショップ等を実施。日本も引き続きこれを支援し、FAO等を通じて「責任ある農業投資」の実践に貢献していく。

# 加盟の意義③:FAOの活用(日本国内への波及利益)

## 国際基準の策定と導入の促進:

### 植物検疫措置に関する国際基準(ISPM)

- 国内の農業を海外から侵入する病害虫から守るだけでなく、日本の農産物の輸出促進に貢献。

**例** 日本は、FAOを通じて、2007-11年にアジア地域の10か国において、現地の植物検疫官を対象として、植物防疫制度の基礎となるリスク分析法についての能力構築研修を実施。

→この結果、これらの国でリスク分析が円滑に実施されるようになり、後の日本産果実の輸出解禁に貢献(2011年にタイ向けかんきつ類7品目、2015年にベトナム向けりんご)。



日本産りんご輸出解禁イベント  
(写真提供:在ベトナム大使館)

### FAO/WHO合同食品規格委員会(コーデックス委員会)

- 食品の公正な貿易の確保と、日本国内で流通する食品の安全管理に貢献。

**例** 米に含まれるカドミウムの基準値について、日本はリスク評価に必要なデータの提供や議論への参加を通じて基準策定に積極的に関与し、2006年にコーデックス規格として最大基準値「精米中0.4mg/kg」が策定された。これを受け、食品衛生法で定められる国内の基準値について審議され、2010年に基準値が「玄米中1.0ppm未満」から「玄米及び精米中0.4ppm以下」に改正された(2011年施行)。



→コーデックス規格が日本の主張を反映して策定され、結果として、国内で流通する食品の安全管理に貢献し、また、日本産米の公正な貿易の促進に裨益した。



## 持続可能な農業と農村の発展支援:

### 世界農業遺産(GIAHS)

- 次世代へ継承すべき伝統的な農林水産業と、それにより育まれた文化等を有する農林水産業システムをFAOが認定(認定は、現在15か国36地域。そのうち8地域が日本で、先進国で認定されたのは日本が初めて。)
- 認定後は、新規就農者数の増加(71%)や、認定地域としての知名度を活かした農産物のブランド化、観光客誘致により、農村地域の活性化に寄与。

#### 例)農産物のブランド化(石川県能登地域)

- 世界農業遺産への認定を契機に、認定地域で生産された農林水産物を「**能登**」の一品として認定。
- 2016年4月現在32品が認定されており、2015年度の売り上げ実績は前年度比約**1.5倍増**と、増加を続けている。



#### 例)梅林を活用した観光客の増加(和歌山県みなべ・田辺地域)

- 世界農業遺産への認定をきっかけに新聞やテレビ等のメディアに取り上げられることで、2016年2~3月の観光客数が**9,500人**と、前年同時期比から**倍増**した。



- これまで任意拠出金のみにより実施されていたが、日本が重要性を主張し加盟各国も賛同したことから、2016-17年から通常予算化に成功。

# FAO分担金：日本の拠出額

## 分担金に関する規定

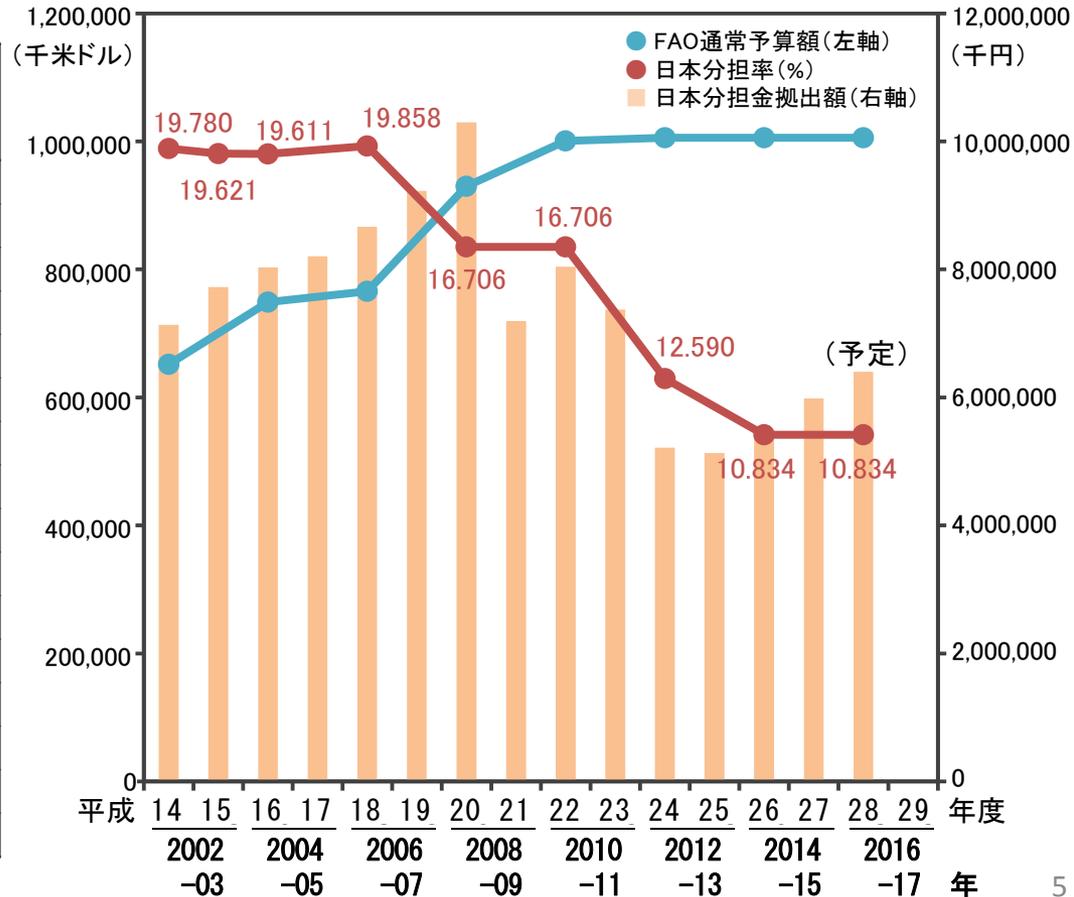
→分担率は、2か年予算決定時に有効な国連分担率に準拠

- 加盟国は、総会が割り当てる予算のうちの自国の割当分を毎年この機関に支払うことを約束する(FAO憲章第18条第2項)
- 分担金は総会が決定した分担率に応じて算出される(FAO財政規則第5条第1項)

加盟国		現行FAO分担率(%)
1	米国	22.000
2	日本	10.834
3	ドイツ	7.142
4	フランス	5.594
5	英国	5.180

## 日本のFAO分担金拠出額推移

FAO 会計期間 (暦年)	FAO 通常予算 (千米ドル)	日本 分担率 (%)	会計 年度	分担金 拠出額 (千円)
2002-03	651,758	19.780	平成14	7,132,387
			平成15	7,722,214
2004-05	749,100	19.611	平成16	8,033,455
			平成17	8,207,490
2006-07	765,700	19.858	平成18	8,665,453
			平成19	9,226,887
2008-09	929,840	16.706	平成20	10,295,483
			平成21	7,193,055
2010-11	1,000,526	16.706	平成22	8,040,693
			平成23	7,373,232
2012-13	1,005,639	12.590	平成24	5,218,274
			平成25	5,129,458
2014-15	1,005,648	10.834	平成26	5,371,248
			平成27	5,984,589
2016-17	1,005,635	10.834	平成28	6,400,565
			平成29	未定



※分担金拠出額は決算額ベース(平成28年度のみ予算額)。

# FAO戦略枠組みと事業計画

## 2010-19年戦略枠組み(2009年策定, 2013年改訂)

- 地球規模の食料・農業の課題や地域の優先事項を踏まえ, FAOの長期的な活動方針を示す枠組み。
- FAOの**ビジョン**(人類の飢餓と栄養不良からの解放)に基づく**3つのグローバル目標**の達成に向けた**5つの戦略目標**を設定。
- さらに, 目標達成を可能にする環境として, **目標6**及び**4つの機能目標**を設定。
- これらの目標に向けて, 組織として達成すべき活動成果(アウトカム)を設定。

## 中期計画(4年間)

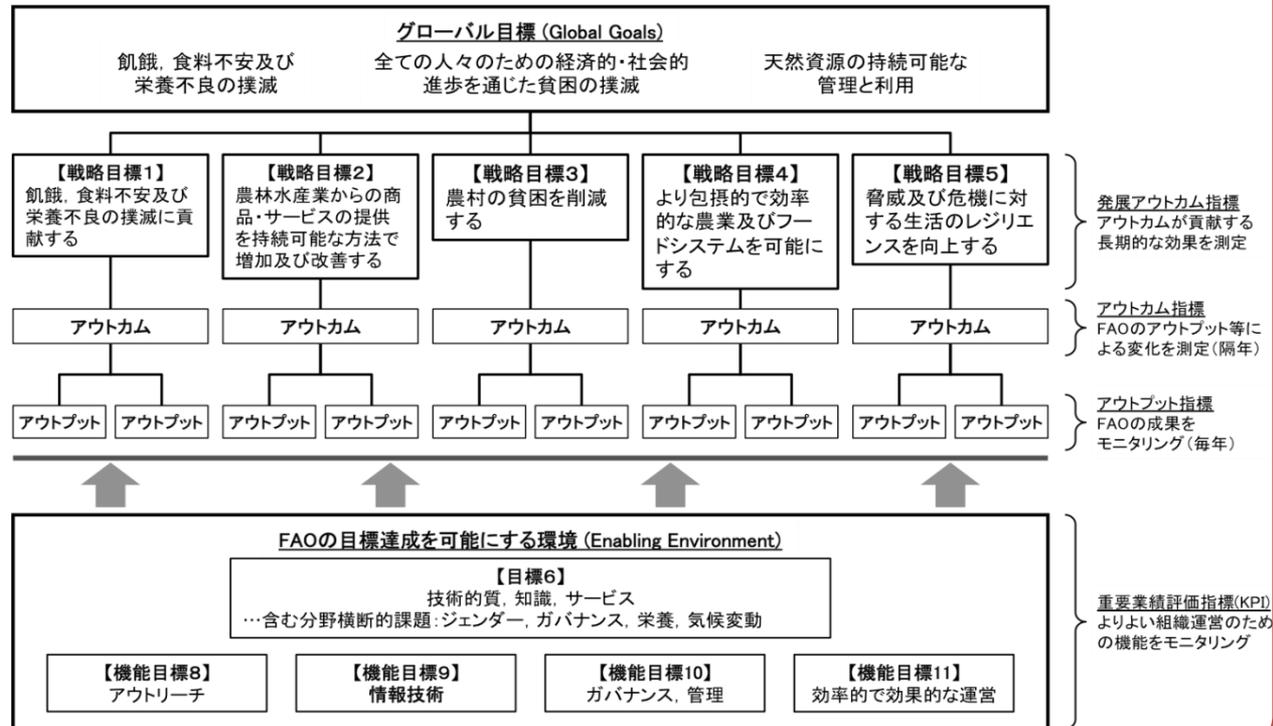
- 戦略枠組みに基づき策定。
- 事業の優先順位を付ける。

## 事業予算計画(2年間)

- 中期計画に基づき策定。
- 通常予算額及びその用途を定める。

アウトカム及びその達成に貢献するFAOの直接的な成果(アウトプット)について, **指標を用いたモニタリング**を定期的実施。

### 戦略枠組みの概念図



# FAO通常予算(分担金)の主な用途

(単位:千米ドル)

章	用途 【FAO2010-19年戦略枠組みにおいて対応する戦略目標等(※1)】	2014-15年予算 (2013年第38回総会決議)	2016-17年予算 (2015年第39回総会決議)
1	飢餓, 食料不安及び栄養不良の撲滅に貢献する【戦略目標1】	95,023	83,652
2	農林水産業からの商品・サービスの提供を持続可能な方法で増加及び改善する【戦略目標2】	197,559	202,401
3	農村の貧困を削減する【戦略目標3】	66,018	64,787
4	より包摂的で効率的な農業及びフードシステムを可能にする【戦略目標4】	113,390	105,451
5	脅威及び危機に対する生活のレジリエンスを向上する【戦略目標5】	37,268	50,206
6	分野横断的な技術的質, 知識, サービスの提供【目標6】	51,063	58,619
7	技術協力事業(※2)	134,721	138,131
8	アウトリーチ【機能目標8】	66,684	74,685
9	情報技術【機能目標9】	44,007	35,516
10	ガバナンス, 管理【機能目標10】	86,060	81,248
11	効率的で効果的な運営【機能目標11】	89,399	73,635
12	予備費	600	600
13	設備投資費	21,886	16,892
14	安全対策費	24,583	22,485
-	さらなる効率化による節約	(22,613)	(2,673)
<b>通常予算額 [章1~14-節約]</b>		<b>1,005,648</b>	<b>1,005,635</b>

※1: 戦略目標等の番号は, 通常予算の章立て(1~14)に沿って割り振られている。

※2: 開発途上国を対象として100%通常予算で実施される事業。戦略目標の達成に資する事業であり, それ自体が目標として設定されているものではない。

# FAO事業予算計画(通常予算)決定プロセス

## 意思決定プロセス(総会開催年の前半)

## ← 日本としての関与

### 当初案の提示

- FAO事務局が次期2か年の事業予算計画案を作成
- FAOの戦略枠組み, 中期計画, 各地域の優先事項を考慮

### 計画委等で検討

- 計画委, 財政委, 計画・財政合同委, 地域グループ会合等で事務局案を検討
- 事務局が適宜修正案を提示

### 理事会で検討

- 理事会で事務局案を検討
- 事務局が適宜修正案を提示

### 総会決議

- 総会で最終検討し, 加盟国の3分の2以上の賛成票をもって事務局案を承認  
(その後, 理事会で適宜調整)

- 総会前年に開催されるアジア太平洋地域総会(同地域の46加盟国で構成)に出席し, 同地域でFAOが優先的に取り組むべき課題(例: フードバリューチェーン構築)について意見を主張。
- 計画委又は財政委(委員は理事会で選出, 任期2年, 再選は1回まで可: **現在日本は計画委**), 各技術委(農業, 林業, 水産, 商品問題: 全加盟国対象), アジアグループ会合等に出席し, 事業予算計画案に関する意見を主張。
- 理事会(理事国は総会で選出される49か国, 任期3年, 再選可)に出席し, 事業予算計画案に関し, 適切な優先順位付けなどにつき意見を主張。**日本は1954-61年, 及び1965年以降, 継続して理事国を務めている。**
- 総会(全加盟国が構成する最高意思決定機関)に出席し, 事業予算計画に関し加盟国間でコンセンサスが得られるよう積極的に各国に働きかけるとともに, 事業予算計画の最終案に対して投票。

翌年から2年間事業実施

# FAO事業評価プロセスとこれまでの組織改革

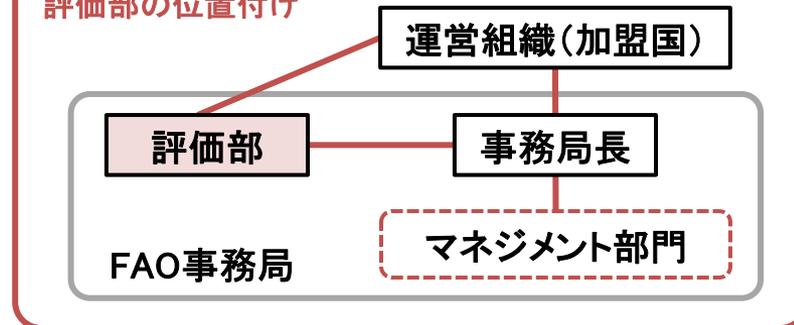
## FAO内部事業評価

- 運営組織及び事務局長の直下に位置付けられ、マネジメント部門から独立した「評価部」において実施。
- 2013－14年は事業分野、プロジェクト等を対象として、計62件の評価を実施。
- 今後、戦略目標1～5に対するFAOの貢献に関する評価を順次実施予定。
- 評価結果は、評価実施の都度、また2年間の結果をまとめた**事業評価報告書**として、加盟国に報告される。
- **評価結果に応じて、マネジメントの改善や、戦略枠組み及び中期計画の見直しを実施。**

## FAO組織改革

- FAOは、1990年代後半から2000年代にかけて、長期的な戦略目標を定め、より効率的かつ効果的な運営を実現するため、組織改革を段階的に実施。
- 2005－07年には、包括的な独立外部評価(IEE)を実施。その結果として計274の行動からなる即時行動計画(IPA)が策定され、2009－12年に実行。
- IPAの一環として、2010－19年戦略枠組みを策定。
- グラツィアーノ現事務局長(2012年1月就任)が導入した戦略的思考の下、2013年に戦略枠組みを改訂。

### 評価部の位置付け



### (参考)外部評価の実施例:

#### 国際機関評価ネットワーク(MOPAN)

- MOPANは、その参加国が国際機関の組織・運営の効率化に係るアセスメントを合同で実施することを目的に2002年に設立。現在17か国が参加(日本は2014年後半から参加)。
- 参加国の監督下で事務局がコンサルタントに対象機関の組織・運営のアセスメント調査を委託し、結果を公表。
- FAOのアセスメントは2004年、2011年、2014年に実施。次回は2017－18年にFAOが対象となる予定。
- FAOとしても、2014年の結果を受けて、マネジメントの改善(組織全体を通じた、戦略枠組みに基づく成果重視の取組推進、国レベルの成果モニタリング強化など)を実施してきている。

# 国際機関への分担金・拠出金に係る評価

## 概要

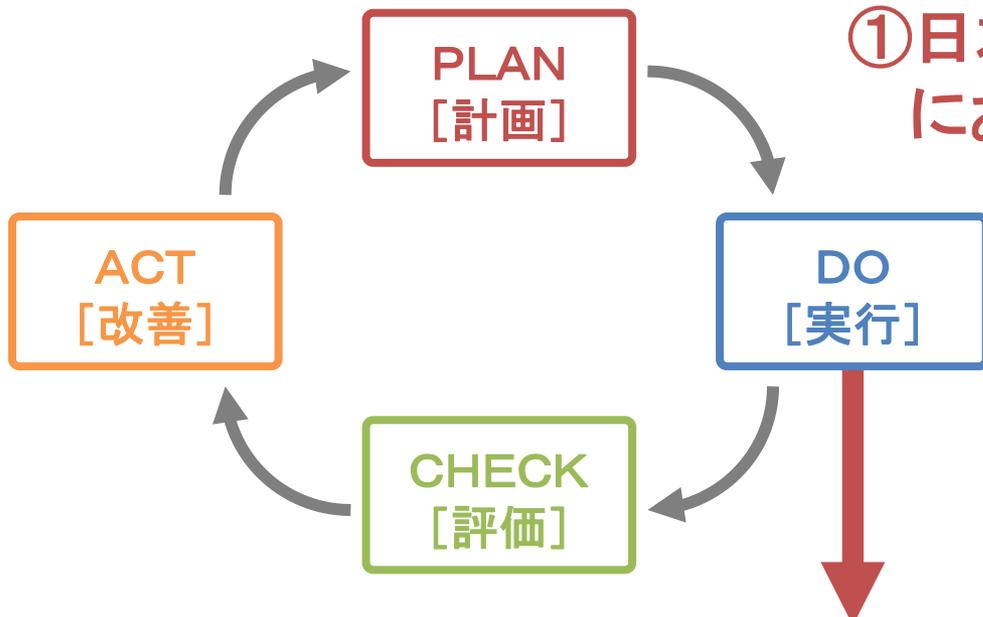
- 国際機関に対し、メリハリのついた拠出を行うべく、平成28年度概算要求に際して、分担金・拠出金計137件につき、横断的な評価を実施。①重要外交課題遂行上の有用性、我が国実施事業との相互補完性、②国際機関等の意思決定における我が国のプレゼンス、③国際機関等の専門分野等における影響力や組織・財政マネジメント、④国際機関等における邦人職員数、⑤PDCAサイクルの確保、の5点を評価基準として、AからDの4段階での総合評価を実施。
- 評価結果の全体像は、A評価:26件、B評価:91件、C評価:20件。全ての評価シートを公表すると共に、任意拠出金については、その評価結果を踏まえて予算要求を行った。

## FAO分担金の評価結果:B

分担金・拠出金の名称	国連食糧農業機関(FAO)分担金	評価	B
拠出先の国際機関名	国連食糧農業機関(Food and Agriculture Organization of the United Nations: FAO)		
国際機関の概要	(1) 食料・農業に関する専門機関として1945年10月16日に設立(事務局はローマ)。我が国は1951年に加盟、現加盟国数は194か国及びEU。 (2) 世界各国国民の栄養水準及び生活水準の向上、食料及び農産物の生産及び流通の改善、並びに農村住民の生活条件の改善を通じた世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放を目的としている。 (3) 国際条約等の執行機関としての国際的ルールの策定、世界の食料・農業に関する情報の収集・伝達、調査分析及び各種統計資料の作成、国際的な協議の場の提供、開発途上国に対する技術助言・協力といった幅広い取組を実施している。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標	達成状況		
1. (1) 成果目標:世界の食料安全保障への貢献 活動指標:FAOの取組を通じた食料・農業分野に関する国際協力体制の強化	FAOは、食料・農業分野における国際的ルールの策定、情報収集・調査分析、国際的協議の場の提供、開発途上国への技術協力等の幅広い取組を展開し、世界の食料安全保障へ大きく貢献している。食料の多くを輸入に頼る我が国にとりましては、加盟国等とも連携し、これらの取組に積極的に参画している。		
(2) 成果目標:機関の意思決定における我が国のプレゼンスの強化を通じた、我が国意向の反映 活動指標:FAOの運営意思決定機関における我が国の地位の継続的確保	我が国は、米国に次ぐ二番目の分担金負担国として、最高意思決定機関である総会に積極的に参加するとともに、実質の運営機関である理事会(総会により選出された49か国で構成)において、継続的に理事国を務め、FAOの政策立案・事業実行にあたってプレゼンスを発揮している。また、我が国は、FAO財政委員会の副議長を務めることにより、機関の予算交渉プロセスにおいても我が国の意向を反映させている。		
(3) 成果目標:効率的な組織・財政マネジメントの実現 活動指標:FAO事業予算(加盟国分担金)規模の維持	FAO事業予算(2カ年の期間で総会において決定)について、事務局からは増額案が提示される傾向にあるところ、我が国はより効率的な組織運営の必要性を主張し、事業予算の維持(増加を認めない)を要求してきた。結果、第39回(2015年)総会において決定された2016-17年事業予算についても、前回と同レベルとする決議に貢献。		
(4) 成果目標:我が国人材の知見、専門性を通じた、食料・農業関連事業への貢献 活動指標:邦人職員の増強。	FAOの専門職員(P)以上に占める邦人職員の割合はほぼ横ばいであるが、邦人幹部職員としてADGに1人、D2に1人が勤務。 ・2015年2月末:2.8%(邦人職員27名/専門職以上全体数953名) ・2013年4月末:2.8%(邦人職員29名/専門職以上全体数1038名) 2014年には、国際食品規格を策定するコーデックス委員会(FAO及び世界保健機関(WHO)が合同で設立)の副議長に我が国政府職員が就任。		
2. PDCAサイクルの確保	FAOでは、中央集権的な非効率性を打破すべく、昨今地域分権型の事業運営を進めている(Plan+Do)。本部、地域事務所及び国別事務所はそれぞれ、独立評価の対象としてFAO内部に設置された独立評価委員がその事業内容を精査し、理事国の意見も勘案しつつ総会に報告(Check)。これら評価指標の策定やフォローアップについても我が国として積極的に議論に参画してきたところ(Act)。なお、現在、FAOの独立評価部長は日本人が務めている。		
担当課・室名	経済局 経済安全保障課		

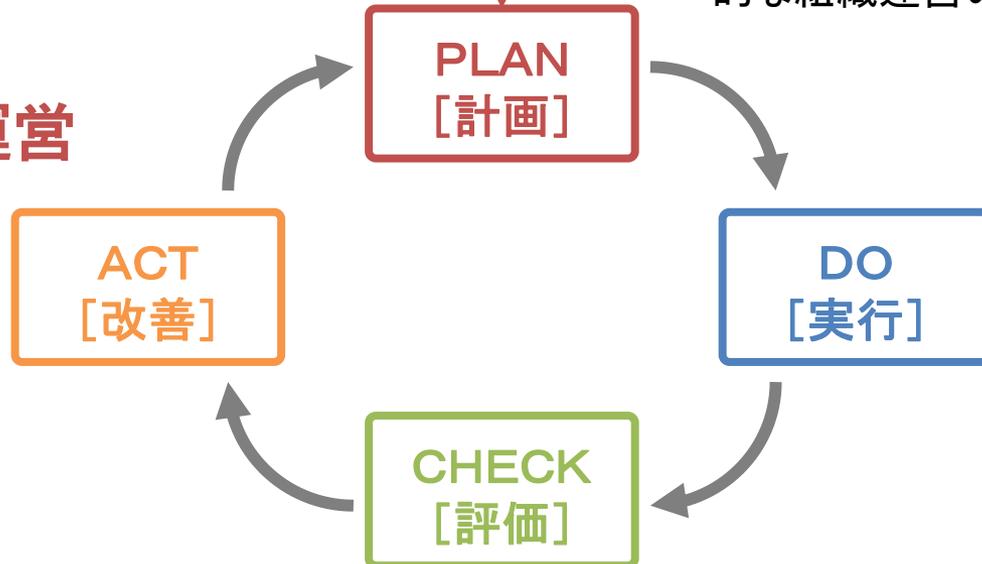
# FAO分担金に係るPDCAサイクル(全体像)

## ①日本の食料安全保障政策 におけるFAOの活用



FAOの活動の中に日本が重視する課題を位置づけ、その達成(主流化)を追求するとともに、事業予算の名目ゼロ成長の中で、効果的・効率的な組織運営の実現を目指す。

## ②FAOの効果的・ 効率的な組織運営



# FAO分担金に係るPDCAサイクル ①政策面

- 日本の政策目標とFAOの戦略目標との関連を議論し、日本がFAOで推進すべき優先課題を特定

(例) 国際基準・規範の策定, 統計・データ整備, 責任ある農業投資の推進, 世界農業遺産(GIAHS)など

- 上記課題をFAOの戦略枠組み及び中期計画, 並びにこれらに基づく事業予算計画において主流化するための方針を決定

(例) 理事国, 計画委・財政委に立候補・就任し, 運営組織での発言権を確保

(例) 運営組織会合, コーデックス委員会等の各種会合に向けた対処方針を策定

★本省, 在伊大, 農水省等関係省庁と協議

- 計画委, 財政委, 理事会, 総会等の運営組織会合において議論を主導

- FAO事務局や加盟国に対して支持を働きかけ

(例) 各種会合において対処方針に沿って発言, 議場外での働きかけ

(例) 会合出席時に別途FAO事務局関係者との会談や加盟国向けサイドイベントを実施

★本省・農水省等出張者, 在伊大が対応

PLAN  
[計画]

DO  
[実行]

ACT  
[改善]

CHECK  
[評価]

- 評価結果を踏まえ, 既存の取組において強化すべき課題や, 今後日本が取り組むべき新たな課題などを特定

- より効果的なFAOの活用方法を検討

(例) 責任ある農業投資に関する国際規範を策定できた  
→ 今後はこの規範の適用・実施を普及させる取組が課題

★本省・在伊大・農水省等関係省庁と協議

日本がFAOで推進すべき優先課題及びこれらをFAOの事業において主流化するための方法の改善

- 日本を取り巻く食料安全保障に関する状況の変化や国際社会における議論の動向, ステークホルダーからの意見・評価を分析し, 日本がFAOで推進している優先課題と照らし合わせ

(例) 政策評価の実施, FAOとの定期協議, G7等の国際的なフォーラムでの議論との整合性や相乗効果の確認, 国内協議実施(コーデックス連絡協議会等)

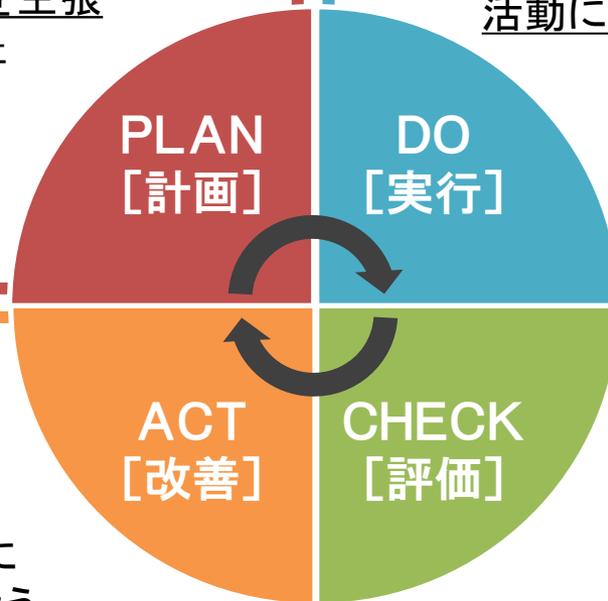
★本省, 在伊大, 農水省等関係省庁ほかと協議

日本がFAOで推進している優先課題が適切かどうか評価

# FAO分担金に係るPDCAサイクル ②組織運営面

- 計画委・財政委・理事会において、FAOの戦略枠組み及び中期計画に基づく事業予算計画(2年間の通常予算)について議論
- 日本は優先政策課題を踏まえ、主要先進国と協調し、名目ゼロ成長(ZNG)を主張
  - ※ZNGが達成されない場合は、事務局に再考を申し入れ、各国とも対応を協議
- 事業予算計画を総会で承認

- 日本の分担金をFAOへ拠出(毎年)
- FAOによる通常予算の執行
  - 在伊大及びその他の在外公館を通じて、FAO本部及び地域事務所等の運営・活動に関する情報を収集・モニタリング



- 計画委・財政委・理事会・総会で改善点を主張、在伊大を通じてFAO事務局に申し入れ
- 分担金を滞納している加盟国に対して、早急な支払いを促すようFAO事務局に働きかけ

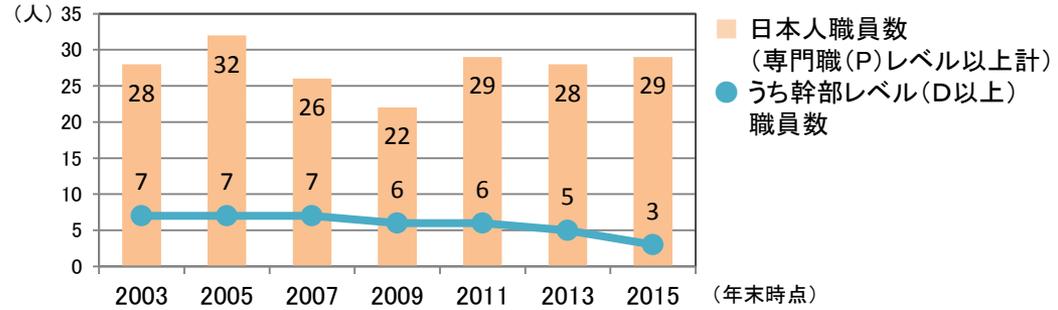
- FAOの事業実施報告書や事業評価報告書(2年間の予算期間終了後に加盟国へ報告)により、事業実施面や組織運営面での効果・効率性の向上を精査
- 財政委に随時提出される収支報告書や2年に1回実施される会計監査の報告書により、財政面の健全性を確認

# 日本人職員の増強

## FAOにおける日本人職員数の推移

- FAOは、通常予算(分担金)により雇用される専門職(P)レベル以上の職員について、加盟国の分担率や人口に応じて、各加盟国からの「望ましい職員数」を算定。
- 2015年末時点の日本人職員数は、29名(全体職員数949名の約3%)であり、「望ましい職員数」64-87名と比較して著しく少なく、幹部レベル(D以上)の職員数は減少傾向。

➔ **日本人職員数(特に幹部レベル)の増強が課題**



**【参考】任意拠出金により雇用される職員も含めたPレベル以上の日本人職員全体数(2015年末時点)は計45名**  
 ○分担金での雇用(一般公募): 29名 幹部レベル3名, Pレベル26名(うち政府出向者2名(農水省))  
 ○任意拠出での雇用(一般公募): 16名 Pレベル16名(うち農水省拠出事業による政府出向者5名(農水省))  
 ※なお、上記45名以外に、若手人材育成プログラムであるAssociate Professional Officers(APO)として農水省拠出事業により農水省から派遣しているAPO2名、外務省JPO派遣制度を通じて派遣しているJPOが1名。

## 日本人職員数の増強に向けて(農水省, FAO駐日連絡事務所等と連携)

課題	今後の取組強化・改善策
潜在的候補者が少ない (他の国際機関に比して)	<ul style="list-style-type: none"> <li>食料生産・農業・農村開発といった分野に特化して学位を取得した潜在的候補者への働きかけの強化 →農学系の大学・学部等との連携を強化し人材育成を促進, 卒業生へのアウトリーチ強化 (例) 東京農工大学とFAOの包括的相互協力協定(H25~)</li> <li>総務・管理部門(人事, 財務, 法務等)ポストへの応募を促進すべく, 幅広く公募ポストの情報を提供</li> <li>採用ミッションの受入れ強化・頻度向上により, 認知度・実績を向上</li> </ul>
幹部職員の送り込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>「望ましい職員数」に達していない他国とも連携して, FAOに人事管理面の運営改善を申入れ</li> <li>幹部レベルポストへの日本人候補者の育成, 推薦, 採用支援の強化 →農水省他とさらに連携を強化し, 幹部公募ポストの情報収集や, 幹部職員やその候補となり得る若手人材のFAO派遣支援を強化</li> <li>将来の幹部職員候補となる中堅日本人(P3・P4レベル)の送り込み強化</li> </ul>
日本人職員の定着強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手日本人のFAOにおけるキャリア形成支援の強化 →JPO派遣制度を活用し, 若手日本人を, 日本国政府(外務省)の経費負担により, Junior Professional Officer(JPO)として2年間派遣し, その後の正規ポスト獲得へ向けた勤務経験を積む機会を提供, →国際機関人事部局経験者によるCV・面接対策の実施</li> </ul>

# 参考：分担金以外のFAOへの拠出を通じた開発協力

## FAOとの連携による無償資金協力

- 開発途上国の農業・農村開発を主な目的として、FAOが対象国において実施する事業に対して、日本が無償の資金供与を行うもの（マルチバイ連携）。

### 例) アフガニスタンへの支援

- 日本は、2010年以降、アフガニスタンにおいてFAOが実施する農業部門の事業に対して1億米ドル以上を拠出。
- 特に、干ばつの起こりやすい同国の食料安全保障にとって重要なかんがい施設の整備に約5,800万米ドルを拠出（累計）し、同国の食料生産を支援。
- 2015年10月には、深刻な農作物被害をもたらすバッタの管理対策改善のためにFAOがアフガニスタン、キルギス及びタジキスタンにおいて実施する事業（調査分析機材の供与、周辺国との連携体制の構築、研修・視察等）に対して、5.96億円の拠出を決定。



かんがいのために川から水を取り入れる取水工  
(アフガニスタン、バーミヤン州フォラディ渓谷) ©FAO/H.Farhadi

## FAOを通じた緊急支援

- 台風などの自然災害により、人々の生活を支える農業が甚大な被害を受けた国や地域においてFAOが実施する緊急支援事業に対して拠出を行うもの。

### 例) 2013年11月の台風「ハイヤン」の被害を受けたフィリピンへの支援

- 台風により3,300万本のココナッツが損傷又は倒壊。ココナッツ生産者の生活再建を支援するため、FAOは日本が拠出した総額300万米ドルの事業において、6千人の被害を受けたココナッツ生産者に野菜の種子と家きんを提供。

被害を受けたココナッツ農園  
(フィリピン、パナイタン) ©FAO/A.Aduna

